

2 流域タイムラインについて

・令和3年5月には災害対策基本法が見直され、避難勧告・避難指示が一本化されることになったほか、令和3年10月には国土交通省防災業務計画を見直し、避難情報に着目したタイムラインを流域タイムラインに見直すことになりました。

・今般、石狩川上流の同一の洪水予報の予報区域や重視する水位観測所が同一であるなど、流域単位の市区町村を対象として、河川事務所等の防災行動を確認するための「流域タイムライン」を市区町村等の関係機関（防災担当者）と連携して作成しましたので、ご確認願います。

・なお、作成した流域タイムラインは、今後も洪水時や訓練等で使用し、各防災担当者等と随時課題について確認し、更新するものであることを申し添えます。

【参考資料】

- ・流域タイムライン説明資料
- ・各水位観測所一覧

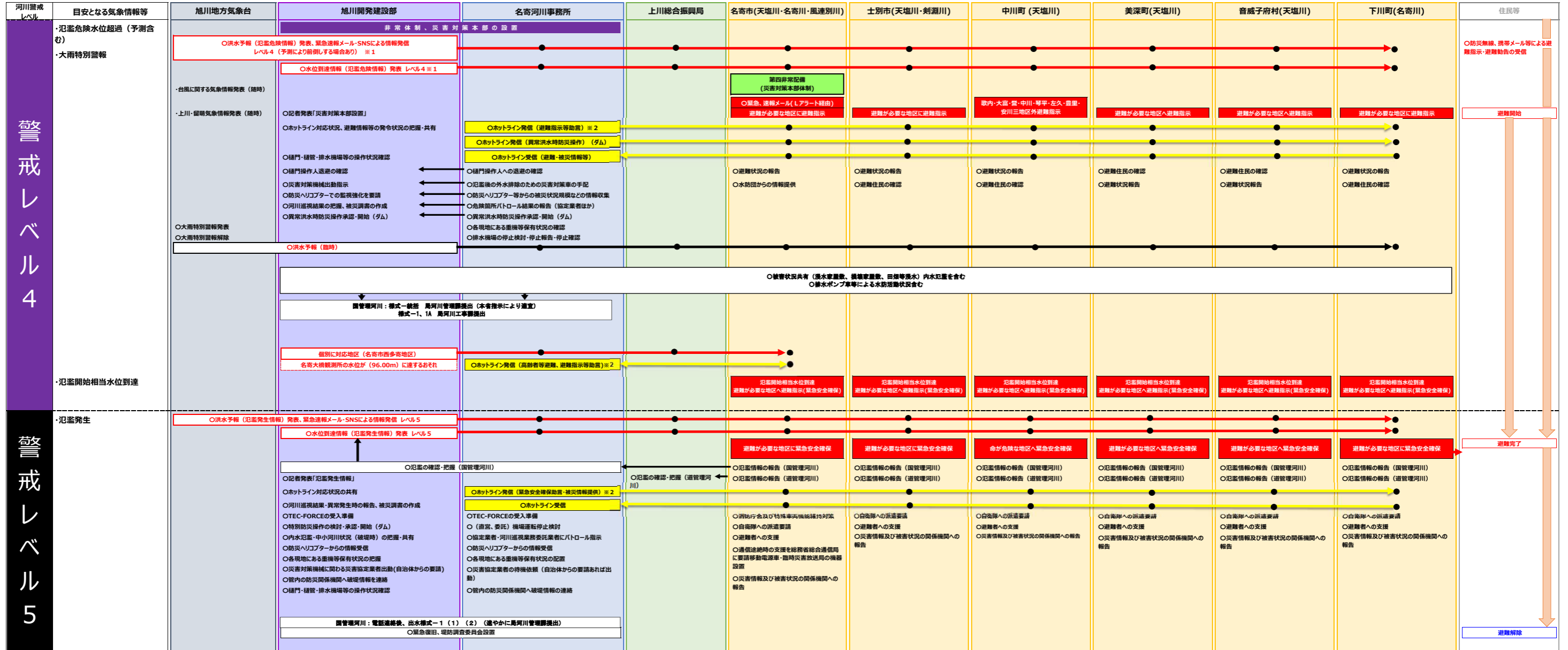
【天塩川上流】流域タイムライン（案）総括表

凡例 : トリガーとなる情報 : ホットライン : 避難情報 : 防災体制（自治体） : 情報共有 : 一般事項 ● : 情報受け手

河川警戒レベル	目安となる気象情報等	旭川地方気象台	旭川開発建設部	名寄河川事務所	上川総合振興局	名寄市(天塩川・名寄川・風連別川)	士別市(天塩川・剣淵川)	中川町(天塩川)	美深町(天塩川)	音威子府村(天塩川)	下川町(名寄川)	住民等	
警戒レベル1	1〜3日後に大雨が予想され天塩川流域に影響するおそれ ・早期注意情報（大雨） （警報級の可能性） ・台風説明会の開催 ・防災担当者会議の開催 ・24時間以内に大雨が予想され天塩川流域に影響するおそれ ・大雨注意報 ・洪水注意報	○気象情報等の発表（台風進路等） ○早期注意情報（大雨）の発表 ○台風説明会の開催 ○防災担当者会議への参加	OTEC-FORCE派遣の準備 ○リエゾンから派遣者との調整 ○災害対策機材の準備・調整		○防災担当者会議の開催		○水防等への注意喚起	○水防等への注意喚起 ○状況により災害対策準備会議	○水防等への注意喚起	○水防等への注意喚起	○水防等への注意喚起	○水防等への注意喚起	○天気予報等気象情報の収集 ○テレビ、ラジオ、インターネット等による天気予報等の確認 ○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認 ○マイタイムラインの確認 ○非常時持出品の確認・準備 ○自宅の保全等
	水防団待機水位超過		○水防団待機（準備）発表				第一非常配備(災害警戒体制)	注意体制(随時)	注意体制	災害警戒配備体制(第1次) ○水防団待機 ○連絡要員の配置 ○1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認	第1非常配備体制 ○水防団待機 ○連絡要員の配置 ○1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認	災害警戒配備体制(第1次) ○水防団待機 ○連絡要員の配置 ○1時間ごとに河川水位、雨量、降水短時間予報を確認	○テレビ、インターネット、携帯メールによる大雨や河川の状況を確認
警戒レベル2	氾濫注意水位超過 ・大雨警報 ・洪水警報	○洪水予報（氾濫注意情報）発表 レベル2※1 ○水位到達情報（氾濫注意情報）発表 レベル2※1 ○大雨警報の発表 レベル3※4 ○洪水警報の発表 レベル3※4 ・台風に関する気象情報発表（随時） ・上川・留萌気象情報発表（随時）	○水防警報（出動）の発表 ○ホットライン対応状況、避難情報等の発令状況の把握・共有 ○河川監視結果の把握、被災調査の作成 ○樋門・樋管・排水機場等の操作状況確認 ○災害対策用PC・待機の調整要請 ○リエゾン派遣	○災害対策車出動要請 ○出水時パトロール ○樋門・樋管・排水機場運転状況報告 ○各自治体への被害状況確認（担当レベル）		○リエゾンの受入検討 ○道、北海道との連絡調整 ○内水氾濫状況（雪氷排水機場、旭東救急排水機場などの稼働状況含む）も把握したうえで、避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難準備情報の発令判断	○リエゾンの受入準備 ○道県・水防活動状況報告 ○災害対策用機材申請 ○災害対策本部会議 ○避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難準備情報の発令判断	○リエゾンの受入準備 ○道県・水防活動状況報告 ○災害対策用機材申請	○リエゾンの受入準備 ○道県・水防活動状況報告 ○災害対策用機材申請 ○避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難準備情報の発令判断	○リエゾンの受入準備 ○道県・水防活動状況報告 ○災害対策用機材申請 ○避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難準備情報の発令判断	○樋門情報の共有 ○リエゾンの受入準備 ○道県・水防活動状況報告 ○災害対策用機材申請 ○避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難準備情報の発令判断	○防災無線、携帯メール等による避難準備情報の受信 ○FMによる緊急放送 要配慮者避難準備	
	○被害状況共有（浸水家屋数、損壊家屋数、田畑等浸水）内水氾濫を含む ○排水ポンプ車等による水防活動状況含む	○水防警報（指示）の発表 ○個別に対応地区（音威子府村来・止内地区） 美深橋（下流）観測所①の個別地区のLv3、Lv4に達するおそれ ○個別に対応地区（下川町下川上流地区） 真砂別観測所①の個別地区のLv3、Lv4に達するおそれ						災害対策本部設置 非常体制					
警戒レベル3	避難判断水位超過（予測含む） ・土砂災害警戒情報	○洪水予報（氾濫警戒情報）発表 レベル3（予測により前倒しする場合あり）※1 ○水位到達情報（氾濫警戒情報）発表 レベル3※1 ○土砂災害警戒情報の発表 レベル4※4 ・台風に関する気象情報発表（随時） ・上川・留萌気象情報発表（随時）	○ホットライン対応状況、避難情報等の発令状況の把握・共有 ○樋門・樋管・排水機場等の操作状況確認 ○河川監視結果の把握、被災調査の作成	○防災ヘリコプター要請 ○危険箇所パトロールの指示（協定業者ほか）		○避難情報の発令判断 ○避難所の開設準備 ○要配慮者施設に洪水予報の伝達 ○要配慮者の避難準備 ○必要に応じ、助言の要請 ○避難情報に関する情報伝達（避難所の周知を含む）(アラート、FMによる、緊急告知ラジオ) ○リエゾンからの情報提供 ○避難所開設 ○状況により災害対策用機材申請準備・申請	○避難所の開設準備・開設 ○必要に応じ、助言の要請 ○要配慮者施設に洪水予報伝達 ○避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、高齢者等避難の発令判断 ○リエゾンからの情報提供	○避難所の開設準備・開設 ○必要に応じ、助言の要請 ○要配慮者施設に洪水予報の伝達 ○避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、高齢者等避難の発令判断 ○リエゾンからの情報提供	○避難所開設の準備 ○必要に応じ、助言の要請 ○要配慮者施設に洪水予報伝達 ○首長若しくは代理者の登庁	○避難所開設の準備・開設 ○必要に応じ、助言の要請 ○要配慮者施設に洪水予報伝達 ○首長若しくは代理者の登庁	○避難所開設の準備 ○必要に応じ、助言の要請 ○要配慮者施設に洪水予報伝達 ○首長若しくは代理者の登庁	要配慮者避難準備 ○避難の準備(要配慮者以外)	
	○被害状況共有（浸水家屋数、損壊家屋数、田畑等浸水）内水氾濫を含む ○排水ポンプ車等による水防活動状況含む	○水防警報（指示）の発表 ○個別に対応地区（中川町国府・大富地区） 豊平観測所の水位が（18.30m）に達するおそれ ○個別に対応地区（美深町橋地区） 美深橋観測所①の水位が（72.80m）に達するおそれ											

【天塩川上流】流域タイムライン（案）総括表

凡例 □：トリガーとなる情報 □：ホットライン ■：避難情報 ■：防災体制（自治体） □：情報共有 ○：一般事項 ●：情報受け手



- ※ 1 氾濫注意情報、氾濫警戒情報は上位の情報が先行して発表される場合は発表を行わないことがある。
- ※ 2 各観測所で氾濫警戒情報、氾濫危険情報発表条件に達した際にもホットラインを実施することができる。基準水位に到達してなくても到達が予測された場合ホットラインを実施することができる。
- ※ 3 氾濫が発生せずに氾濫開始相当水位に達した場合は、「避難情報に関するガイドライン」に基づき、緊急安全確保を発表することができる。
- ※ 4 発表時期は前後、あるいは発表を行わない場合がある。

<連絡先一覧>

機関名	対応内容	担当課	電話番号	問い合わせ内容	自治体お問い合わせ先	電話番号
北海道開発局 旭川開発建設部	[リエゾン、TEC-FORCE、災害対策用機械（ポンプ車、照明車、散水車など）、道路維持機械など]	防災課	0166-32-4153	防災情報に関すること	名寄市	01654-3-2111
	[洪水予警報、浸水想定区域、水位予測、川の防災情報、水害リスクラインなど]	治水課	0166-32-4260	国管理の河川に関すること	士別市	0165-26-7784
	[ホットライン、河川状況、ダム操作状況など]	名寄河川事務所	0165-43-3177	国管理の河川に関すること	中川町	01656-7-2594
気象庁旭川地方気象台			0166-32-6368	気象に関すること	美深町	01656-2-1611
北海道上川総合振興局		地域政策課	0166-46-5918	防災情報に関すること	音威子府村	01656-5-3111
		旭川建設管理部維持管理課	0166-46-5153	北海道管理の河川に関すること	下川町	01655-4-2517